調査方法・調査項目:
損傷・劣化の有無や

損傷・劣化の有無や程度を把握するために巡視時に目視で行うこととし、必要に応じてたたき点検等も併せて実施する。

**JWRC** 私たちは、水の未来を考えています \*\*道は毎年ですべる\_ Thinking Water, Designing for the Future

各種手引き・研究成果等はこちら http://www.jwrc-net.or.jp/

## (2) 定期点検

点検頻度:5~10年に1回程度。

調査方法・調査項目:

日常点検では確認が困難な損傷・劣化の有無や 程度を詳細に把握するため、目視・たたき点検を 基本とし、必要に応じて非破壊試験やコアによる 破壊試験等を行う。点検範囲には高所や水槽内部 等の日常点検では確認できない範囲を含める。な お、修繕記録は施設利用期間中全て保存する。

### 4. アセットマネジメントへの適用

アセットマネジメントの構成要素と「点検を含む維持・修繕」の位置付けを以下に示します。効果的なアセットマネジメントを実現するべく、点検を含む維持・修繕と結果の記録・保管を適切に実施する必要があります。

### (1) 必要情報の整備

日常の保全管理業務等において、ミクロ・マクロマネジメントの実施に必要となる基礎データ等の各種情報の収集・整理、データベース化を行う。 ⇒水道施設台帳の作成と保管、水道施設の点検結果及び修繕結果の記録と保管

# (2) ミクロマネジメントの実施

マクロマネジメントの実施に必要な個別施設の 状態・健全度等に関する基礎情報を得るために、 水道施設の運転管理・点検調査や水道施設の診断 と評価を行う。

⇒点検を含む維持・修繕を適切に実施

### (3) マクロマネジメントの実施

(2) に基づき、各施設の重要度・優先度を考慮 しつつ、中長期の更新需要や財政収支の見通しに ついて具体的な検討を行う。

### (4) 更新需要・財政収支見通しの活用

(3) の検討成果を水道事業ビジョン等の計画作成、基本計画・実施計画に適宜反映させることにより、中長期の見通しに立脚した更新計画を策定し、事業として具体化する。

水道施設の点検を含む 維持・修繕の実施 について教えてください

# Answer

#### 1. はじめに

平成30年12月成立の改正法により改正された水道法第22条の2の規定等に基づき、水道事業者等は、施行規則で定める基準に従い、水道施設を良好な状態に保つため、その維持・修繕を行わなければならないことが規定されました。また、厚生労働省は施行規則に基づき、水道施設の維持・修繕の考え方や具体的な実施方法を取りまとめた「水道施設の点検を含む維持・修繕に関するガイドライン」を令和元年に公表しました。

### 2. ガイドラインの概要と留意点

ガイドラインの概要は以下のとおりです。

- ・「水道維持管理指針」、「簡易水道維持管理マニュアル」等の技術指針類を体系的に取りまとめ直したもので、土建、機電、管路の全てが対象。
- ・点検及び維持・修繕の実施方法について、考え 方、必須事項、標準事項、推奨事項に分類。
- ・予防保全型の管理方法を基本として整理。
- ・点検を含む維持・修繕に関する基本的な考え方が示されており、実際の方法は各管理者が決定。また、コンクリート構造物においては、以下について施行規則に具体的に定められており、特に留意が必要です。
- ・点検頻度はおおむね5年に1回以上。
- ・点検の年月日、実施した者の氏名、点検結果に ついて次に点検を行うまでの期間保存。
- ・修繕措置を講じた場合は、その内容を記録し、 当該施設利用期間中保存。

### 3. 点検計画例

ガイドラインに基づくコンクリート構造物の点 検計画例を以下に示します。

# (1) 日常点検

点検頻度:数週間から数カ月に1回。

(出典:水道技術ジャーナル2022年7月)